

別表第3(第3条関係)屋外広告物許可申請手数料

種類		単位		金額	徴収の時期
広告板、広告塔、アーチ、壁面広告その他これらに類する広告物及び広告物を掲出する物件	ネオンサインその他電飾設備を有しないもの	許可期間が1年以内のもの	広告表示面積5平方メートルにつき	900円	申請のとき
		許可期間が1年を超えるもの	広告表示面積5平方メートルにつき	1,300円	
	ネオンサインその他電飾設備を有するもの	許可期間が1年以内のもの	広告表示面積5平方メートルにつき	1,200円	
		許可期間が1年を超えるもの	広告表示面積5平方メートルにつき	1,900円	
電柱又は街灯柱を利用する広告		許可期間が1年以内のもの	1個につき	200円	
		許可期間が1年を超えるもの	1個につき	300円	
立看板			1枚につき	100円	
はり紙			100枚につき	400円	
はり札			1枚につき	40円	
広告幕又は広告網			1枚につき	400円	
アドバルーン			1個につき	700円	
その他の広告物		許可期間が1年以内のもの	1個につき	100円	
		許可期間が1年を超えるもの	1個につき	160円	